

令和8年度映画、マンガ、アニメ等作品及び中間生成物等収蔵施設建設における設計審査及び施工業者選定支援業務に係る随意契約事前確認公募について

下記のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

記

1 公募招請の主旨

文化庁委託事業「令和8年度マンガ、アニメ等中間生成物保存活用事業」を受託した独立行政法人国立美術館中間生成物保存活用委託事業事務局（以下、「事務局」という。）は、メディア芸術作品の中間生成物等（マンガ原画、取材資料等）の散逸や劣化を防ぐため、それらの収集・整理・保存、デジタル化等の工程や手法に係る調査研究を行い、適切な保管や利活用に向けた作業モデルの検証を行っている。この一環として事務局は、映画、マンガ、アニメ等作品及び中間生成物等を保存するための収蔵庫の建設を予定しており、令和8年度中に収蔵庫整備実施設計の策定を、それ以降に工事を行うことを計画している。

本件は、工事業者の選定に当たっての支援等業務の委託等について、当該受託者（特定事業者）を相手方とする契約を行う予定としているが、それ以外の者で、下記の応募要件を満たしかつ本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、当該特定事業者との契約手続きに移行し、応募があり、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、企画競争入札の手続きに移行する予定である。

2 公募に付する事項

- (1) 件 名： 令和8年度映画、マンガ、アニメ等作品及び中間生成物等収蔵施設建設における設計審査及び施工業者選定支援業務
- (2) 実施概要：別紙「仕様書」を参照

3 応募要件

- (1) 独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和8年度に関東甲信越地域の「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。
- (3) 独立行政法人国立美術館又は文部科学省、文部科学省関係機関から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 日本国内で同種・類似業務の実績を有し、仕様書記載の業務を履行できる者であること。
- (5) 暴力団又は暴力団関係者ではなく、かつ、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していない者であり、「暴力団排除に関する誓約書」に誓約できる者であること。

4 応募要件を満たす意思表示

本公募の条件を満たしており参加を希望する者は、参加意思確認書及び以下の書類を提出する

こと。

- (1) 参加意思確認書（様式1）
- (2) 令和8年度文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書（写し）
- (3) 上記3（4）の応募要件を満たすことが証明できる書類
- (4) 暴力団排除に関する誓約書（様式2）

5 手続等

(1) 担当部署

〒102-8322 東京都千代田区北の丸公園3－1

独立行政法人国立美術館本部事務局財務課（担当：安）

メールアドレス：honbukaikei※artmuseums.go.jp ※は@に置き換えてください。

(2) 仕様書の交付期間及び方法

交付期間：令和8年10月16日（金）から令和8年11月5日（木）

※各日とも10時00分～17時00分までとする（土日祝日を除く）。

交付方法：電子メールにより交付する。

件名を「収蔵施設設計審査及び施工業者選定支援業務（組織名）」とした交付希望のメール及び別添「調達関係書類等交付依頼書」を（1）のメールアドレス宛に送付すること。

(3) 必要書類の提出期限及び場所並びに方法

令和8年11月5日（木）17時00分までに（1）へ、メール又は持参若しくは郵送により提出すること（提出期限必着）。

なお、郵送による場合は、書留等の記録が残る郵便で提出すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本円に限る。

(2) 契約条件

別紙契約書（案）及び仕様書によるものとする。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

本件について質疑等がある場合には、令和8年10月30日（金）13時までに上記5（1）の担当部署へメールで連絡すること。

(4) 手続きの移行

参加意思確認書を提出した者について、3の応募要件を満たすと認められる者がいた場合には、企画競争入札の手続きに移行する。

令和8年10月16日

独立行政法人国立美術館

契約担当役

理事長

田中正之